

書 評

『自動車保険約款コンメンタールI・II』

佐野誠・山下典孝・遠山聡 編集



保険毎日新聞は、1945年の創刊から2025年12月に80周年を迎えた。本書は、「保険毎日新聞」創刊80周年記念として出版された、待望の自動車保険約款の逐条注釈書である。同書は、自

動車保険標準約款(普通保険約款)を扱ったIと、自動車保険標準約款(特約条項)、弁護士費用等補償特約および保険料支払に係わる特約を扱ったIIの2冊からなる。その目玉となったのが、その内容を定める総合自

の下、同一の保険料率で保険商品を販売していた損害業界に激震が走ったのが1996年12月である。この時、日米保険協

議(第2ラウンド)において、算定会料率の使用義務廃止が合意され、保険の自由化が決定されたのである。98年7月に保

険の自由化が実施された。それ以降、損保各社が独自の保険料率を設定することに、さまざまに保険商品が販売され競争が進められた。これを機に、いわゆる総合自

動車保険約款に付帯された、人身傷害条項(当時は人身傷害補償条項)である。この人身傷害条項は、被害者が交通事故に遭った場合、加害者の過

失の有無・程度を問わず、損害額基準に照らし、被害者の人身損害を算定し、その金額を保険金として支払うことを定めた契約条項である。その

内容には必ずしも損保各社共通ではなく、また、自賠責保険や対人賠償保険との接続および請求権代位の範囲や保険金請求権の固有性の有無についての課題が指摘されてきたところである。その他、

損保各社は独自の総合自動車保険約款を開発し、それにさまざまな特約を付帯した。他方において、商法典から第十章保

険が削除され保険法が法典化された。このような期待を受け発行された。自動車保険約款にも精通された、交通事故法の泰斗らの編著者と実務家による『註釈自動車保険約款

自由化後の約款注釈として座右の書に

本書は、このような期待を受け発行された。自動車保険約款にも精通された、交通事故法の泰斗らの編著者と実務家による『註釈自動車保険約款

重要な役割を果たしているが、実務家による解説書である。本書が画期的な点は、損害保険料率算出機構の自動車保険標準約款(24年6月)の「全条」を注

釈の対象としているところである。加えて、四大損保社の約款との比較対

照も織り込んで注釈を加えている点も忘れてはならない。各執筆者は各条項について、規定に今日までの学界の議論の集積を踏まえ、裁判例・判例や重要文献を引用している。したがって、

本書を手にし、さらに理解を深めたいときは、引用文献をたどることが可能となる。

本書の優れた点は、前記の自動車保険標準約款には含まれていないが、重要な「弁護士費用等補償特約(自動車)」および「保険料支払に係わる特約」についても注釈を施しているところである。そのうえ、「自動車保険約款の沿革」もわかりやすくまとめている。

スマートフォンを使って調べるのが容易になり、権利意識がますます高まっている今日、権利保護保険としての弁護士費用等補償特約はますます重要となってくるし、デジタル化の促進によりキャッシュレス決済手段による保険料の支払いの在り方も見逃してはならない点である。また、本書の注釈の対象である自動車保険標準約款は保険の自由化によるものであるから、マクロ的な理解の促進という観点から、「自動車保険約款の沿革」の記述部分は大変有益である。

このように、本書は保険自由化後の自動車保険約款を研究するうえで、実務的にも学術的にも座右の書であり、自動車保険約款に関心を持つ諸氏には必読の書であるといえよう。

肥塚 肇雄 (早稲田大学法学学術院教授)

(A5判)426頁 (I)・482頁 (II)、保険毎日新聞社、25年11月21日発行、税込5170円 (I)・5830円 (II)